

ギブアップ制度等に関するお知らせ

この度、株式会社大阪証券取引所において、ギブアップ制度及び改正建玉移管制度（以下「ギブアップ制度等」という。）を実施するために関連諸規則について一部改正が行われ、平成 19 年 5 月 21 日から施行されることとなりました。なお、弊社は当面の間、ギブアップ制度等を取り扱いません。

詳細については、[大阪証券取引所：ギブアップ制度・建玉移管制度](http://www.ose.or.jp/futures/ind_gv.html)を御覧ください。

http://www.ose.or.jp/futures/ind_gv.html